

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書3. (1) e. 「なお、測定は液体クロマトグラフィー質量分析法又はガスクロマトグラフィー質量分析法により行うこと」とありますが、高速液体クロマトグラフィー（HPLC法）及びガスクロマトグラフィー（GC法）は使用できないのでしょうか？	被験物質濃度の測定については、液体クロマトグラフィー質量分析法又はガスクロマトグラフィー質量分析法により行うことが望ましいが、試験する期間において被験物質が試験溶液中で安定であり、かつ高速液体クロマトグラフィー（HPLC法）又はガスクロマトグラフィー（GC法）により同定と定量が可能であるならば、環境省担当官と協議の上、HPLC法及びGC法による測定も可能といたします。